

労審発第 718 号

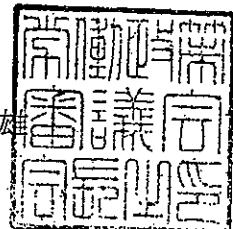
平成 26 年 1 月 16 日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成 26 年 1 月 16 日付け厚生労働省発職 0116 第 3 号をもって労働政策審議会  
に諮問のあった「雇用保険法の一部を改正する法律案要綱」については、本審  
議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)  
平成 26 年 1 月 16 日

労働政策審議会  
会長 樋口 美雄 殿

労働政策審議会職業安定分科会  
分科会長 阿部 正浩

「雇用保険法の一部を改正する法律案要綱」について

平成 26 年 1 月 16 日付け厚生労働省発職 0116 第 3 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)  
平成 26 年 1 月 16 日

労働政策審議会職業安定分科会  
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会  
雇用保険部会  
部会長 岩村 正彦

「雇用保険法の一部を改正する法律案要綱」について

平成 26 年 1 月 16 日付け厚生労働省発職 0116 第 3 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。